

兵庫障害者職業センター所長が思う

「障害者雇用担当者となった方へ～情報収集と仲間づくりについて～」

はじめに（ひとりで抱え込んでいませんか？）

先号（第158号）では、障害者職業センター（以下「当センター」という）が実施している事業主支援を紹介しました。しかし、誰もがすぐに当センターを利用することは難しいのではないかと感じています。特に障害者雇用担当となったばかりの方は、当センターの事業主支援を知っていても、業務として当センターに問い合わせることさえ、高いハードルであるかもしれません。

上司に説明し、了解を得て、問い合わせる。このプロセスでどうしたらよいのかと考え込み、ひとりで抱え込んでしまっているのでは、との私の思いから、今号では自分ひとりでできる（はじめることができる）情報収集、仲間（味方）づくり、そして当センターへの問い合わせの第一歩についてご案内します。

他社の障害者雇用の状況を知り、交流する

（1）ネットから雇用事例を知る

障害者雇用担当者となり何も基礎知識のない状態の場合、「どんな障害の人がどんな仕事をしているのか」という課題に向き合うことになります。そういう場合は、高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「当機構」という）のホームページ「障害者雇用事例リファレンスサービス」をご利用ください。業種、障害、従業員規模などから検索することができ、同業他社の情報を得ることができます。また、当機構の障害者職業総合センター（NIVR）のホームページの「障害者雇用に取り組む事業主のみなさまへ」というページには、各種マニュアル、事例集、動画も掲載されています。

障害のある求職者や求人の状況、仕事の内容や給与、労働条件の状況については、労働局が公表している障害者の職業紹介状況、障害者の雇用状況で概要を知ることができます。「ハローワーク インターネットサービス 求人情報検索・一覧」で調べると大体の相場がつかめます。

なお、障害者雇用施策の動向や関連するデータについては、厚生労働省の労働政策審議会障害者雇用部会の資料も参考になります。障害者雇用に関する社内プレゼンをする場合は、必須の基礎資料となります。

（2）他の企業とのネットワークからの情報収集と交流

ある程度資料を揃え、自分なりに障害者雇用の概要を理解できたら、組織として動き出すステップに移ることになると思います。より丁寧に社内の障害者雇用に関する理解を促進させるということを考えるならば、企業の目線を持っているところで生の声を聞き、生の情報を得て、社内に伝えることが重要だと思います。その際、できれば、障害者雇用担当が複数名いるのなら、その方と一緒に動くことがよいと思います。私がお薦めする相談先は、全国障害者雇用事業所協会（以下「全障協」という）です。全国7か所に設置する相談コーナーでは、障害者差別禁止や合理的配慮の提供、特例子会社の設立、障害者を新たに雇用する時の準備、雇用管理上の課題、等の相談を受け付けています。

なお、相談コーナーでは、対面での相談支援、電話や電子メールによる相談、必要に応じて訪問相談やオンライン相談もできるそうです。兵庫の場合は、大阪相談センターを利用することになると思います。企業の中で永年障害者雇用に関わってきた経験豊富な方が相談員をしています。経験談も聞くことができます。

社内で、全障協から得られた情報の有用性が認知され、信頼を得ることができたら、人事担当者等を巻き込んで、一緒に全障協主催のセミナーや研修会に参加し、障害者雇用を進めている他の企業と交流するのもよいでしょう。ここで交流する方々はまさに同志です。ひょっとすると自分の抱える悩みに共感してもらえ、的確なアドバイスをしてもらえるメンターともなり得る方にも出会えるかもしれません。

兵庫にはこの「雇用開発ひょうご」を発行している兵庫県雇用開発協会があり、障害者雇用に関する企業向けの啓発事業も実施しています。ホームページで確認し、セミナー等に参加してみればよい情報が得られると思います。

これらの機会で会った方には当センターの利用経験や感想などを聞いてみてください。当センターに限ったことではありませんが、外部の支援機関を利用することのイメージがより具体化されるものと思います。そして、当センターへの連絡もそう重荷にはならなくなっているはずです。

「障害者雇用管理サポーター」に相談してみませんか

障害者雇用の経験のある方だけではなく、関連する領域の専門家にも話を聞いてみたいという場合は、障害者雇用管理サポーター検索サイト「障害者雇用支援人材ネットワークシステム」を使ってみてください。直接連絡を取ることもできますが、ここで当センターにお声かけください。サポーターのコーディネーター、そしてサポーターと連携した支援を提供することができます。

おわりに

以上が私からのご案内です。障害者雇用の担当となった方の負担感や苦悩が少しでも軽くなれば嬉しく思います。今号で私のコーナーは終了です。これまでお付き合いいただき、ありがとうございました。

情報収集のための主なサイト

障害者雇用リファレンスサービス	https://www.ref.jeed.go.jp
障害者雇用に取り組む 事業主のみなさまへ	https://www.nivr.jeed.go.jp/manual.html
兵庫労働局 事例・統計情報	https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/home.html
厚生労働省職業安定局障害者 雇用対策課	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisakoyou/index.html
全国障害者雇用事業所協会	https://www.zenjukyoo.or.jp
兵庫県雇用開発協会	https://hyogo-koyokaihatsu.or.jp
障害者雇用支援人材 ネットワークシステム	https://shienjinzai.jeed.go.jp



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部
兵庫障害者職業センター



〒657-0833 神戸市灘区大内通 5 - 2 - 2

TEL 078-881-6776 FAX 078-881-6596 Email:hyogo-ctr@jeed.go.jp

HP: <https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/hyogo/index.html>